

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおける提出書類

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに係る業務について、ご協力頂きありがとうございます。以下の関係書類の提出をお願いしております。ご協力下さいますよう、よろしく申し上げます。
ご不明な点等がありましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。

【毎月提出頂きたい書類】

① サービス利用票・利用票別表

* 月末までに、翌月分のサービス利用票と利用票別表をご提出ください。

* 月末までの提出が難しい場合は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント管理費請求書を送付する際に同封するようお願いいたします。

② 利用実績単位数が確認できる利用票の写し等

* 利用月の翌月5日まで、当日が土・日・祝日の場合は翌営業日までにご報告ください。

③ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント管理費請求書

※利用月の翌月15日まで、当日が土・日・祝日の場合は翌営業日までにご提出ください。

【送付先】 原町東地域包括支援センター
〒975-0033 福島県南相馬市原町区高見町二丁目70番地

【随時提出頂きたい書類】

新規、計画の更新・変更・終了時には、以下の○印の書類をご提出ください。

	新規	認定更新 計画期間更新	計画変更	終了
利用者基本情報	○	○ (変更がある場合)	○ (変更がある場合)	—
基本チェックリスト	○	○	○ (軽微な変更で変化がない場合は不要)	—
介護予防サービス・ 支援計画表	○	○	○ (軽微な変更で現行の計画表に変更内容を記載した場合にはその写し)	—
サービス利用票・ 利用票別表	○	○	○	—
介護予防支援・ サービス評価表	—	○	○	○

* 介護予防サービス・支援計画表につきましては、原則、利用者様への同意を頂く前に送付して下さい。担当者会議までに送付のやり取りが間に合わないなどの理由がありましたら、事前にご相談下さい。

* 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント様式につきましては、標準様式に準じていれば、貴事業所の介護ソフト等にて作成頂いても差し支えありません。

【問合わせ先】 原町東地域包括支援センター（担当： ）

〒975-0033 福島県南相馬市原町区高見町二丁目70番地

電話番号 0244-24-3390

FAX番号 0244-25-2812